

## READYFOR株式会社とのフィランソロピー分野における業務提携契約の締結について

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長:梅田 圭、以下「みずほ信託銀行」)は、READYFOR 株式会社(代表:米良 はるか、以下「READYFOR」)とフィランソロピー<sup>※1</sup>にかかる新たな協業を開始しました。

その第1弾として、遺贈寄付<sup>※2</sup>事業における業務提携に関する協定書を締結しました。社会の変容により高まりつつあるお客さまの社会貢献意識・遺贈寄付意向に対して、遺贈寄付先の提案や手続き面のサポートなどの遺贈寄付にまつわる悩みの相談ができる窓口として、2023年4月24日より「レディーフォー遺贈寄付サポートサービス」の提供を開始しました。

※1 フィランソロピーとは、人々の幸福、健康、生活の質(QOL)の向上を目的とした、利他的活動や奉仕的活動などを指します。

※2 遺贈寄付とは、公益法人、病院、学校などの団体に自分の遺産や自分が相続した財産の一部または全部を寄付することを指します。

### 1. 背景

コロナ禍や災害などによる社会環境の変化により、持続可能な社会づくりへの関心が高まり、個人の遺産相続について「親族以外の困っている人や社会・公共に役立つように使いたい」というニーズが寄せられています。

また、終活への意識の高まりやおひとりさま世帯の増加などを背景に、遺贈寄付に対する意識・関心が高まっています。一方で、不動産の遺贈や包括遺贈の必要性が高まるものの、受入団体側では直接受け取れるケースが少なく、せつかくの社会貢献へのご意向を活かしきれない状況もあります。そこで、みずほ信託銀行は、READYFOR と提携し、お客さまのご意向を尊重し、遺贈寄付の実現のお手伝いをします。

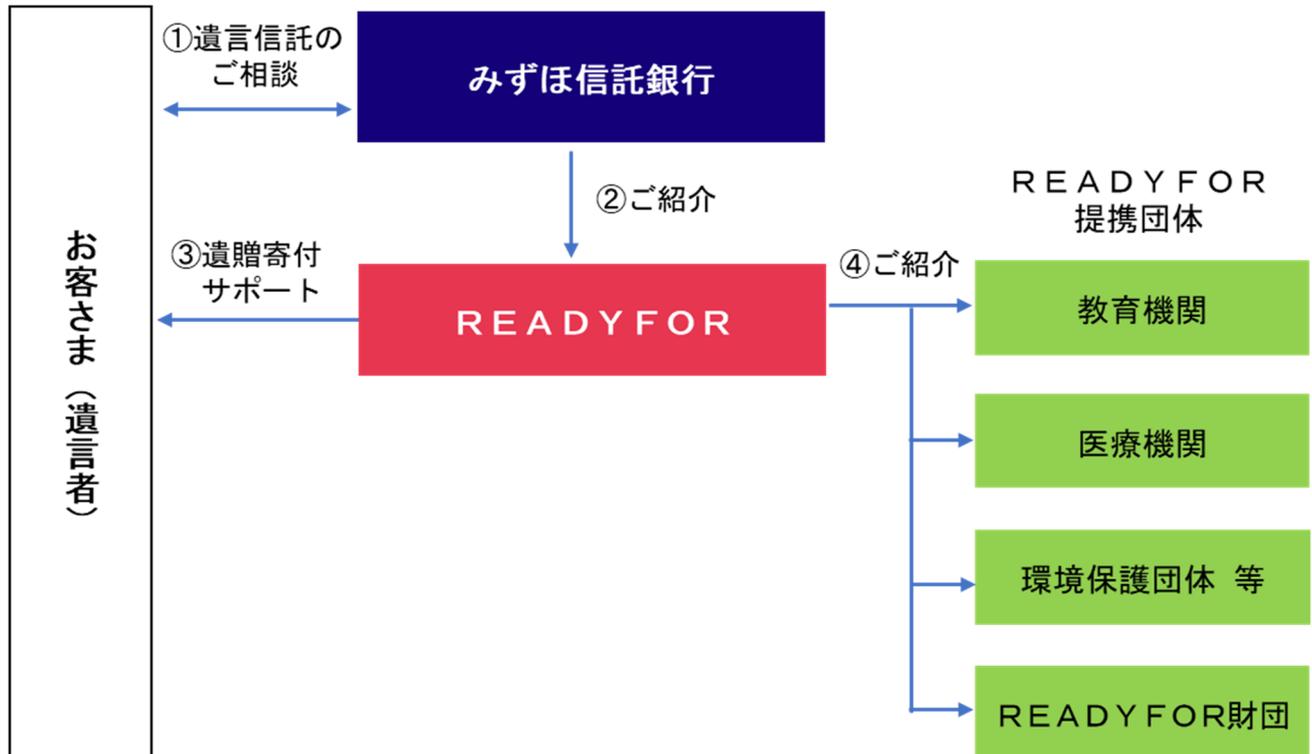
### 2. 内容

みずほ信託銀行は、ご自身の財産を遺贈寄付したいが、「どこに相談すべきか分からない」「必要な手続きが分からない」「遺贈したい団体の情報がない」「不動産を遺贈寄附したいが受入団体が見つからない」といった声に対して、今後は「レディーフォー遺贈寄付サポートサービス」をご紹介することで、遺贈寄付を検討するお客さまが、より安心して

遺贈寄付を実行できるようサポートします。また金銭以外の不動産にかかる遺贈寄付や生前寄付に関して、当行グループのノウハウを活用して、事前の査定・売却・土地活用のご相談等についてもサポートします。

## 【参考】

### ■本提携のイメージ図



### ■遺言信託（遺言執行引受承諾業務）の概要

財産に関する遺言書作成のご相談から保管、相続手続きの代行までお引き受けし、遺言執行者としてご意思を確実に実現します。

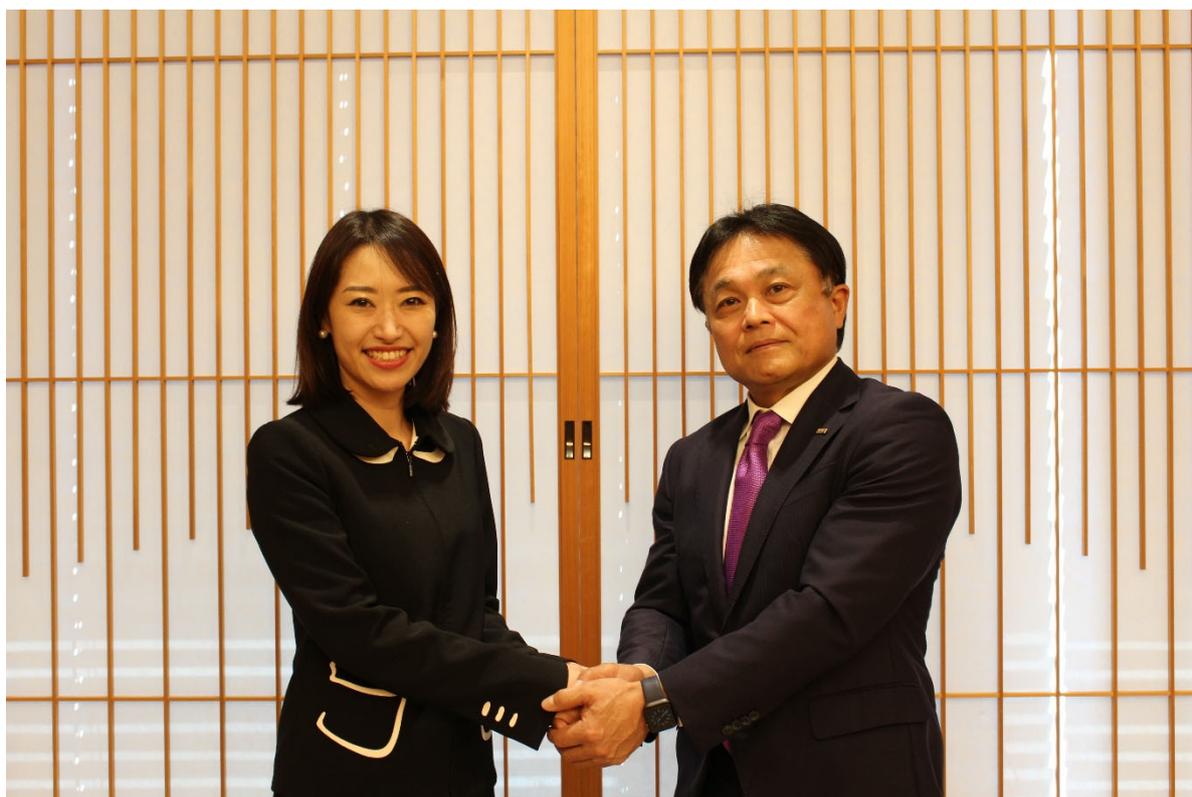
【商品詳細】[https://www.mizuho-tb.co.jp/souzoku/yuigon\\_hikiuke.html](https://www.mizuho-tb.co.jp/souzoku/yuigon_hikiuke.html)

### ■READYFOR 株式会社の概要

「誰もがやりたいことを実現できる世の中をつくる」をビジョンに日本初・国内最大級のクラウドファンディングサービス「READYFOR」、「レディーフォー 遺贈寄付サポートサービス」を運営。2011年3月のクラウドファンディングサービス開始から約2万件のプロジェクトを掲載し、105万人以上から260億円以上の資金を集め、国内最大級のクラウドファンディングサービスとして、中学生から80代の方まで幅広い方々の夢への一歩をサポートしている（2023年4月時点）。

名称	READYFOR 株式会社
本社所在地	東京都千代田区一番町 8 住友不動産一番町ビル 7 階
設立年月	2014 年 7 月
代表者	米良はるか
会社ページ URL	<a href="https://corp.readyfor.jp/">https://corp.readyfor.jp/</a>

### 3. 両社からのコメント



#### 梅田 圭 みずほ信託銀行取締役社長のコメント

私どもはフィランソロピーを学び、その哲学や取り組みへの理解を深めることで、サステナビリティの取組みを、より本質的な目的の追求に向けて進めます。今後も高い専門性と信託の特性である柔軟性などを活かし、社会貢献に関心を持つお客さまをサポートすることで、フィランソロピーの価値観の浸透を図ってまいります。

#### 米良 はるか READYFOR 代表のコメント

今回のみずほ信託銀行との提携をとっても光栄に思っております。みずほ信託さんをご利用されるお客様によりよい寄付体験が提供できるよう、サポートしてまいります。また、今後も一丸となりフィランソロピーに関する取り組みをおこなっていければと考えております。

#### 4. 今後について

〈みずほ〉は、人生100年時代におけるライフデザインのパートナーとして、信託機能を活用した商品・サービスの開発・提供とともに、お客さまの想いや社会課題と信託ソリューションをつなぐことで、豊かな未来をつむいでまいります。

##### 〈ご留意事項〉

- ・みずほ信託銀行は、READYFOR が提供するサービスの利用を勧誘（媒介）したり、遺贈寄付の推奨を行うものではありません。お客さま自身でご判断ください。
- ・寄付金控除やみなし譲渡所得に伴う所得税等の確認については、お客さまにて税理士等の専門家にご確認ください。
- ・遺言書の作成や外部専門家をご利用になる場合は、実費等の支払いが発生します。

以 上